

施策16	切れ目のない支援による母子保健の充実	主管部長(課)	健康部長(保健予防課)
		関係部長(課)	健康部長(健康推進課)、こども未来部長(こども家庭支援課)

1 施策の分析

(1) 施策が目指す江東区の姿										
全ての親と子に妊娠から乳幼児期にわたる切れ目のない出産・子育て支援が行われ、妊産婦とその家族が安心して子どもを産み健やかに子育てできる環境が整っています。										
(2) 施策実現に関する指標(代表指標)										
	指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
	母子保健サービスが充実していると思う保護者の割合	%	70.1	65.4	65.0				75	保健予防課
分析	◆昨年度と比べ0.4ポイントの減と横ばいで推移している。これは、引き続きコロナ禍における母子保健サービスの一部中断が要因として考えられる。									
(3) 施策コストの状況										
	種別	3年度予算	3年度決算(速報値)	4年度予算	5年度予算					
	トータルコスト	1,511,173千円	1,282,848千円	1,535,142千円	0,000千円					
	事業費	936,215千円	787,218千円	962,910千円						
	人件費	574,958千円	495,630千円	572,232千円						
(4) 一次評価(主管部長による評価)										
総評	◆本区の取り組みは概ね順調に推移しているが、出産・育児に不安を抱える人や外国人、児童虐待のケース等に対して、コロナ禍の状況を踏まえたよりきめの細かい対応が求められている。									
今後の方向性	◆妊娠、出産、子育ての各ステージにおける多様なニーズを引き続き的確に把握し、関係機関と連携したきめ細かな施策を展開することで、保護者の満足度を高めていく。 ◆社会から孤立し、子育てへの不安や産後うつなどの問題を抱える妊産婦に対し、ゆりかご面接や、新生児・産婦訪問指導、産後ケアなどの母子保健事業を充実し、関係機関と連携し切れ目のない支援を行う。 ◆産後ケアについて、特にニーズの高い宿泊型を中心に施設の充実を図るなど、妊産婦に対する支援拡充を行う。 ◆健診の受診勧奨を徹底し、発達の遅れや疾病・障害等の早期発見、育児指導や療育・治療を行う体制を整える。また、虐待を把握した際は、子ども家庭支援センター等の関係機関と連携し取り組む。									

2 取組の分析

取組方針1	妊娠・出産・子育て等に関する不安の軽減	主管部長(課)	健康部長(保健予防課)							
		関係部長(課)	健康部長(健康推進課)、こども未来部長(こども家庭支援課)							
<p>妊娠期から、産前産後、出産、子育て等に関する不安や疑問について、外国人住民なども含め、いつでも誰でもが、訪問や来所、電話などで、相談し支援を受けることができる体制を確立し、子育て家庭の不安の軽減を図ります。また、保育所をはじめとする関係機関と連携し、妊婦面接や指導、新生児・産婦訪問、産後ケアなど切れ目のない支援を充実して実施し、母子の健全な育成のための様々なニーズに応え、安心して子育てできる環境を整えます。さらに、子どもを望んでいる夫婦に対して、不妊治療に係る治療費助成を行い、経済的負担の軽減を図ります。</p>										
(1) 指標										
	指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
	新生児・産婦訪問指導実施率	%	94.9 (30年度)	79.9	91.4				100	保健予防課
分析	◆新生児の健全な発育と産婦の子育て支援のため、原則として新生児の出生後28日までに、助産師または保健師による訪問を実施しているが、里帰り出産や外国人等で対象期間中に訪問ができない世帯が存在している。 ◆2年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴い、訪問を控えた時期があったが、3年度より訪問を再開したことから、実施率は2年度の79.9%から91.4%と大きく向上改善した。									
(2) 取組コストの状況										
	種別	3年度予算	3年度決算(速報値)	4年度予算	5年度予算					
	トータルコスト	618,250千円	541,131千円	573,100千円	0,000千円					
	事業費	296,551千円	263,816千円	317,042千円						
	人件費	321,699千円	277,315千円	256,058千円						
(3) 成果と課題										
◆妊娠期間中の両親学級やゆりかご面接の実施、出産後の新生児・産婦訪問指導や産後ケア事業等により、妊娠、出産、育児の場面できめ細かな支援を行うことで、出産・子育てに関する不安解消、産後うつや児童虐待の早期発見等に努める。 ◆2年度より、3歳児未満の多胎児家庭に対する移動経費の補助及び居宅訪問による家事・育児支援を実施している。 ◆ゆりかご面接について、2年度より育児パッケージの内容の見直しを行い、面接率の向上を図っている。 ◆支援を望まない方へのアプローチや外国人への対応策など、より創意工夫が求められている。										

取組方針2	健康診査と相談機会の充実	主管部長(課)	健康部長(保健予防課)							
		関係部長(課)								
妊婦や乳幼児が適切な時期に必要な健康診査や相談を受けられるよう受診勧奨を徹底し、発達の遅れや疾病・障害などを早期発見し、育児指導や療育・治療を行っていく体制をより確かにします。また、健康診査や相談時における、虐待などの子育て家庭の課題の把握に努めるとともに、子ども家庭支援センター等関連施設と連携し、継続した支援を行います。										
(1)指標										
	指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
	乳児(4 か月児)健康診査受診率	%	96.2 (30年度)	92.7	93.3				99	保健予防課
分析	◆受診率は2年度と比べ0.6ポイント向上しているが、依然として目標値を下回っている。これは、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響で外出を控えていることや、集団健診の再開による影響等と推察される。									
	◆身体の発育が目覚ましく、首すわり等比較的分かりやすい発達上の指標がある3～4か月児に健康診査を行うことで、疾病や障害の早期発見・療育に結び付けるとともに、保護者の育児不安解消につながっている。									
(2)取組コストの状況										
	種別	3年度予算	3年度決算(速報値)	4年度予算	5年度予算					
	トータルコスト	892,923千円	741,717千円	962,042千円	0,000千円					
	事業費	639,664千円	523,402千円	645,868千円						
	人件費	253,259千円	218,315千円	316,174千円						
(3)成果と課題										
◆健康診査や相談の過程で発達の遅れや疾病・障害を早期に発見し、療育や治療につなげている。また、集団健診は、様々な職種による相談・指導が可能となり、母親同士の交流の機会づくりにも貢献している。										
◆新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2年度は一時集団健診を個別健診に切り替え実施したが、3年度からは従前どおり集団健診を実施している。										
◆虐待など子育て家庭の課題の把握に努め、子ども家庭支援センター等関係機関との連携した支援が引き続き必要である。										
◆外国人の増加に伴い、訪問や相談での翻訳サービスの活用など多言語対応を進めてきた。引き続き外国人も安心して出産・子育てができる環境を整える必要がある。										

施策 16	切れ目のない支援による 母子保健の充実	主管部長(課)	健康部長(保健予防課)
		関係部長(課)	健康部長(健康推進課)、こども未来部長(こども家庭支援課)

施策を取り巻く状況
<p>(社会状況)</p> <p>◆近年、核家族化や晩婚化、若年妊娠等によって、産前産後の身体的・精神的に不安定な時期に不安や孤立感を抱いたり、うつ状態の中で育児を行う母親が少なからず存在している状況にある。</p> <p>◆産前産後の母親の育児不安やうつ状態が、こどもの虐待の誘因になることも指摘されており、産後の育児を家庭のみに任せるのではなく、母親の孤立を防ぎ、生活している地域で様々な支援を行うことが重要な政策課題となっている。</p> <p>(国、都の動向)</p> <p>◆国は、令和3年4月に「母子保健法」を改正し、出産後1年以内の母子及び乳児に対する産後ケア事業の実施を努力義務化した。</p> <p>◆都は、コロナ禍においてこどもを産み育てる家庭を応援・後押しするため、3年度及び4年度の2か年事業として、10万円分の子育て支援サービスや育児用品等を提供する「出産応援事業」を実施している。</p> <p>(区の状況)</p> <p>◆本区では、妊産婦の出産や育児に関する不安解消を目的とし、ゆりかご面接や新生児・産婦訪問指導、産後ケアなどの母子保健事業を実施している。産後ケアについては、「母子保健法」の改正やニーズの高まりを受け、3年度に宿泊型、4年度には乳房ケアについて対象の拡大を実施した。今後も国や都の動向や区民ニーズに注視し、安心して子育てできる環境を整える必要がある。</p>

令和3年度 行政評価(二次評価)結果
<p>◆ゆりかご面接、産後ケア事業などの母子保健事業について、コロナ禍においても対応可能な環境整備を推進するとともに、出産・育児に不安を抱える人や外国人、児童虐待のケース等については、引き続き関係機関と連携し、よりきめの細かい対応を図る。【健康部】</p>

これまでの取り組み状況	
① 産後ケア事業の対象拡大	【取組方針1】
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・産後十分な援助が受けられず支援を必要とする産婦及び乳児に対して、心身のケア、育児の支援等を実施することにより、母子に対する支援体制の確立、子育て支援の充実を図るため、平成28年6月より産後ケア事業(宿泊型、日帰り型及び乳房ケア)を実施している。 ・乳房ケアについて、生活習慣の変化や授乳回数の減による乳腺炎など、産後4か月以降も乳房トラブルを抱える産婦が多いことから、4年度より、対象を産後4か月から1年未満に拡大した。
	【対象となる事業名】
	妊娠出産支援事業
② 東京都出産応援事業の実施	【取組方針1】
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・都は、コロナ禍において子どもを産み育てる家庭を応援・後押しするため、令和3年度及び4年度の2か年事業として、10万円分の子育て支援サービスや育児用品等を提供する東京都出産応援事業を実施している。 ・本区では、当事業に関する都との委託契約に基づき、対象家庭へギフトカードの配付を行っている。
	【対象となる事業名】
	妊娠出産支援事業
③ 多胎児家庭への支援の充実	【取組方針1】
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て家庭、特に多胎児を養育する家庭については、同時に二人以上の妊娠・出産・育児に伴う精神的・身体的負担、外出時の不自由など、特有の困難がある。 ・2年度より、3歳児未満の多胎児家庭に対する移動経費の補助及び居宅訪問による家事・育児支援を開始し、保護者の身体的・精神的不安や育児負担の軽減を図っている。
	【対象となる事業名】
	妊娠出産支援事業
④ コロナ禍における妊産婦への対応	【取組方針1】
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍においては、緊急事態宣言などによる母子保健事業の中止、規模縮小が相次いだことで、妊産婦の社会からの孤立、子育てに対する不安増幅等が見受けられた。 ・このことから、2年度には、オンライン相談の環境整備を行うことで、妊産婦の新型コロナウイルス感染リスクの低減、及び不安軽減を図った。
	【対象となる事業名】
	妊娠出産支援事業、新生児・産婦訪問指導事業
⑤ 乳児に対する健康診査の充実	【取組方針2】
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児の健全育成、保護者への育児支援を目的とし、保健相談所において乳児の健康診査を実施している。 ・母子保健法で定められた健診(1歳6か月児及び3歳児)以外にも、適切な時期(4か月児、6か月児及び9か月児)にも健康診査を行っており、発達の遅れや疾病・障害などの早期発見、早期治療・療育を行う体制づくりに努めている。 ・3歳児の健康診査においては、屈折異常や斜視など弱視の早期発見、及び適切な治療に結びつけることを目的とし、4年度より新たに屈折検査を導入している。
	【対象となる事業名】
	三歳児健康診査事業

事業概要一覧（令和4年度 施策別）

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策	取組方針	事務事業名称	4年度 予算額 (千円)	3年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
16切れ目のない支援による母子保健の充実			962,910	936,215	2.9%		
1601妊娠・出産・子育て等に関する不安の軽減			317,042	296,551	6.9%		
	1	地区母子連絡会運営事業	170	170	0.0%	維持	地域母子保健の向上を図るための関連機関の連携会議。 実施回数：保健所・城東・深川・深川南部・城東南部保健相談所各1回
	♥2	妊娠出産支援事業	167,034	164,124	1.8%	レベルアップ	妊婦を対象とする「ゆりかご面接」、産後ケア事業（宿泊型・日帰り型・乳房ケア）、3歳児未満の多胎児家庭への支援等を実施。 4年度は、産後ケア事業（乳房ケア）の対象者を産後4か月未満の産婦から、産後12か月未満の産婦へ拡充。
	3	両親学級事業	18,600	18,680	△ 0.4%	維持	妊娠、出産、育児等の知識を習得するための教室。
	♥4	新生児・産婦訪問指導事業	27,936	28,064	△ 0.5%	維持	新生児とその産婦に対し、家庭訪問及びオンラインによる指導を実施。 訪問件数：4,923件
	5	母子健康手帳交付事業	2,242	2,242	0.0%	維持	母子健康手帳及び母と子の保健バッグの交付。
	6	未熟児及び妊娠高血圧症候群等医療給付事業	35,833	33,593	6.7%	維持	未熟児、妊娠高血圧症候群の妊婦に対し医療費を助成。
	7	療育医療給付事業	2,430	1,922	26.4%	レベルアップ	結核に罹患した児童に対し、指定療育機関における入院医療と日用品及び学用品を給付。また、在宅の小児慢性特定疾患児に対し、日常生活に必要な用具を、在宅人工呼吸器の常時使用者に対し、自家発電装置を現物で給付。 4年度より、在宅人工呼吸器の常時使用者に対し、新たに蓄電池を現物で給付。
	8	心の発達相談事業	5,751	5,751	0.0%	維持	児童の健全な成長と保護者の不安解消のため、心理相談員が継続した相談を実施。
	9	母親栄養相談事業	1,865	1,865	0.0%	維持	乳児を持つ母親の健康を守るための栄養指導及び相談を実施。
	10	特定不妊治療費助成事業	55,181	40,140	37.5%	維持	高額な医療費がかかる不妊治療に要する費用の一部助成を実施。
1602健康診査と相談機会の充実			645,868	639,664	1.0%		
	1	身体障害児療育指導事業	5,138	5,138	0.0%	維持	専門医の健診及び理学療法士の指導。
	2	乳児健康診査事業	106,640	107,787	△ 1.1%	維持	乳児の健康を守るための4か月児健診、経過観察、6か月児健診、9か月児健診、精密健診、新生児聴覚検査の実施。 実施回数：4か月児健診138回、経過観察57回 実施件数：6か月児健診4,600件、9か月児健診4,600件、精密健診150件、新生児聴覚検査5,400件
	3	一歳六か月児健康診査事業	62,480	62,720	△ 0.4%	維持	1歳6か月に達した幼児の健康診査及び経過観察。 実施件数：内科4,650件、歯科3,750件
	4	三歳児健康診査事業	59,143	50,601	16.9%	レベルアップ	3歳に達した幼児の内科健診、歯科健診及び精神発達面の相談・指導。 実施回数：内科及び歯科健診138回、精密健診775件 4年度より、弱視発見率を向上させ、早期に適切な治療へつなげるため、新たに屈折検査を導入。
	5	妊婦健康診査事業	412,467	413,418	△ 0.2%	維持	受診票利用による妊娠14回分の健診、超音波検査、子宮頸がん検診、妊婦歯科健診、里帰り出産等妊婦健診受診費助成を実施。

≪ 外部評価シート ≫

委員名

施策番号

16

1 取組方針の評価

①成果向上のための課題把握、取り組み状況は適切か

方針	評価	評価基準	評価の理由
1	S	特筆すべき状況にある	
	A	概ね適切である	
	B	やや不十分である	
	C	不十分であり、改善を要する	

方針	評価	評価基準	評価の理由
2	S	特筆すべき状況にある	
	A	概ね適切である	
	B	やや不十分である	
	C	不十分であり、改善を要する	

2 施策の評価

②区民ニーズ・社会状況の変化を的確に捉えた取り組みを展開しているか

評価	評価基準	評価の理由	
	S	特筆すべき状況にある	
	A	概ね展開している	
	B	やや不十分である	
	C	不十分であり、改善を要する	

③計画推進の視点(協働・SDGs・ICT)を踏まえ、今後の方向性は妥当か

評価	評価基準	評価の理由	
	S	特筆すべき状況にある	
	A	概ね妥当である	
	B	やや不十分である	
	C	不十分であり、改善を要する	

④施策の総合評価 (①～③の評価要素等を総合的な観点で考察した上での施策に対する評価)

評価	評価基準	評価の理由	
	S	優れていると高く評価できる	
	A	良好である	
	B	やや不十分である	
	C	不十分であり、改善を要する	

その他

外部評価モニター 《意見シート》

(切れ目のない支援による母子保健の充実)

参加日

7月 25日

会議終了後、必要事項をご記入いただき、お帰りの際に係員にご提出ください。(当日の提出が難しい場合や、オンライン参加の方は、後日メールやFAX等でご提出ください。ただし、**ご意見を事務局で取りまとめますので、7月26日(火)17時までにご提出願います。**)

[FAX] 03-3699-8771

[アドレス] kikaku@city.koto.lg.jp

氏名

施策番号

16

外部評価委員会のヒアリングをお聞きいただき、施策に対する区での取り組みについてどのような感想をもたれましたか？

S～Cのいずれかに「O」をし、評価の理由等を記入願います。

S	A	B	C
優れていると高く評価できる	良好である	やや不十分である	不十分であり、改善を要する

[評価の理由、改善提案、一言コメントなど]

自由意見 (その他ご意見などございましたらご記入ください。)